

広島市まちづくり市民交流プラザ運営委員会 第三回運営委員会 会議録

日 時 平成 23 年 12 月 14 日(水) 15 時 00 分～16 時 30 分

場 所 まちづくり市民交流プラザ 南棟 4 階協議室

出席者 (委 員) 中島委員、波多野委員、東委員、弘中委員 (欠席：粟屋委員)
(プラザ) 石田館長、新谷

議事及び会議要旨

議事 1. まちづくり市民交流プラザの管理運営について

11 月末現在の利用料金収入及び利用人数ならびに施設稼働率の実績と、事業の進捗状況等管理運営についての報告を行い、意見が交わされた。

・受付職員は気持ちよく対応されている。

・気軽に対応していただいている。

・フリースペースの声の問題では、英会話を教えているところの声が大きい。あれはお金をもらって個人レッスンをしているのではないのか。

○生涯学習のボランティア活動で利用しているように聞いている。利用目的は利用者の良識に委ねているところもあり、3 階受付ではそれ以上の対応は難しい。疑わしい場合は職員が声かけを行い確認するようにしている。

・3 階に本が置いてあるが、貸出はしているのか。

○館内閲覧用のみである。館外への貸出を希望される声があるので、貸出しができるよう書籍データを整理しているところである。

・公民館のように、置いてある本が定期的にローテーションされているようでもなく、利用頻度も個人的にはあまり高くないように思う。そもそも、プラザに図書が必要なのか。蔵書を見ると専門的なものが多く、ポピュラーなものは少ない。本当に調べ物をする必要があれば図書館に行けばよい。図書が占めているスペースはデッドスペースのように感じるのも、もっと有効に活用するほうがよい。

・月刊社会教育や月刊公民館が置いてあるが借りて帰れない。必要な部分をコピーさせてもらっている。借りられたらいいと思っている。

・プラザに合ったジャンルを特定して図書を整理すればよい。市中心部の施設で限られたスペースなので無駄にできない。

○図書については館外貸出を行えるようにし、少しでも活用されるようにしたい。

・以前、稼働率が低いと言われているギャラリーを、パーテーションで区切って会議などに安く利用できるスペースに活用してはと意見を出したが。

○条例で料金設定された室を分割して利用することは難しい。

・1 階ロビーにチラシなどいろいろな情報が集まっている。公民館では設置エリアに直結するようなものを扱っているが、プラザはどこまでのものを扱うよう義務化されているのか聞きたい。

○公共施設として、いろいろな広報配架依頼を受けている。現在、情報提供に関する基準を内規により定め、広島市に関するものは全市で扱っている。さらに広島市に隣接する市町についても扱うようにしている。

・公民館で得られる情報はプラザでも得られるということか。

○配架を希望されることからプラザにも持込みがあれば得られる。

・情報 a ネットも役立っている。

・若い人はインターネットのほか新たな媒体を活用し情報を得ているようであるが、紙の情報も欲しい。

○来年度の市民交流フェスタの参加者募集を始めたので、広報に協力をいただきたい。